

大飯発電所3号機 第17回定期検査の概要

1. 主要工事等

- (1) 安全系計器用電源装置取替工事 (図-1 参照)
安全系計器用電源装置の構成部品が製造中止となったことから、今後の保守性を考慮し、最新の電源装置に取り替えます。
- (2) 高エネルギーアーク損傷対策工事 (図-2 参照)
国内外の原子力発電所の電気設備で高エネルギーアーク損傷が発生していることを踏まえ、原子力規制委員会によるバックフィット(新たな規制基準の既存の施設等への適用)として保安電源設備に係る技術基準規則等が一部改正(2017年8月)されたことから、重要安全施設への電力供給に係る電気盤について、遮断器の遮断時間の変更やインターロックの追加を行います。
- (3) 1次冷却材ポンプ供用期間中検査 (図-3 参照)
1次冷却材ポンプの供用期間中検査として、A号機の主フランジ締め付け部やケーシング内表面について目視検査や超音波探傷検査を行ない、健全性を確認します。

2. 設備の保全対策

- 2次系配管の点検等 (図-4 参照)
当社の定めた「2次系配管肉厚の管理指針」に基づき、2次系配管207箇所について超音波検査(肉厚測定)を実施します。
また、過去の点検において減肉傾向が確認された部位54箇所、配管取替時の作業性を考慮した部位1箇所、合計55箇所を耐食性に優れたステンレス鋼もしくは低合金鋼の配管に取り替えます。

3. 燃料集合体の取り替え

燃料集合体全数193体のうち64体(うち36体は新燃料集合体)を取り替える予定です。なお、新燃料集合体36体は全て最高燃焼度55,000MWd/tの高燃焼度燃料です。

4. 今後の予定

原子炉起動、臨界：2019年 6月下旬
調整運転開始：2019年 6月下旬
本格運転再開：2019年 7月中旬

なお、定期検査の作業工程については、別紙を参照下さい。

以上

大飯発電所3号機 第17回定期検査の作業工程

2019年4月11日から以下の作業工程で実施します。

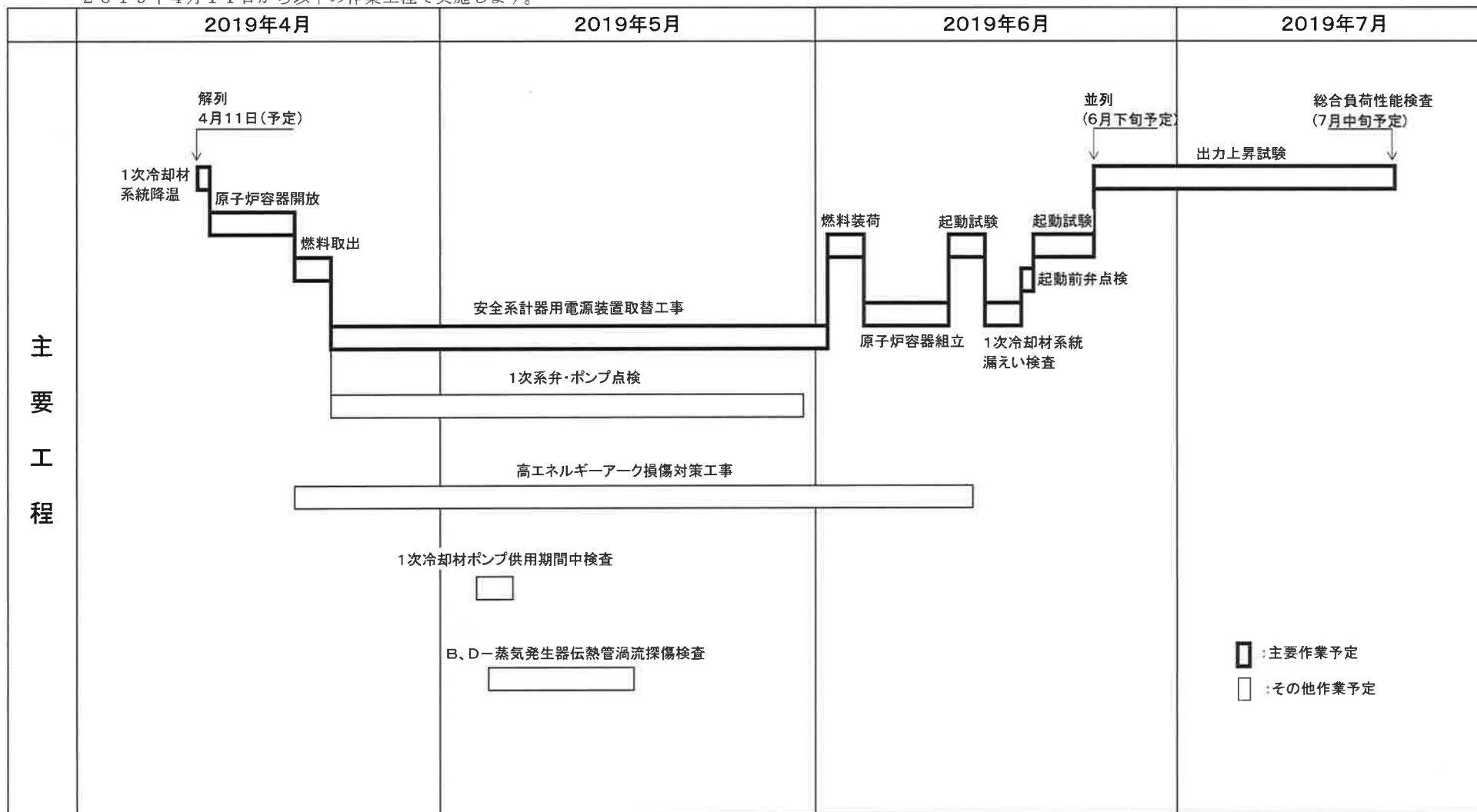
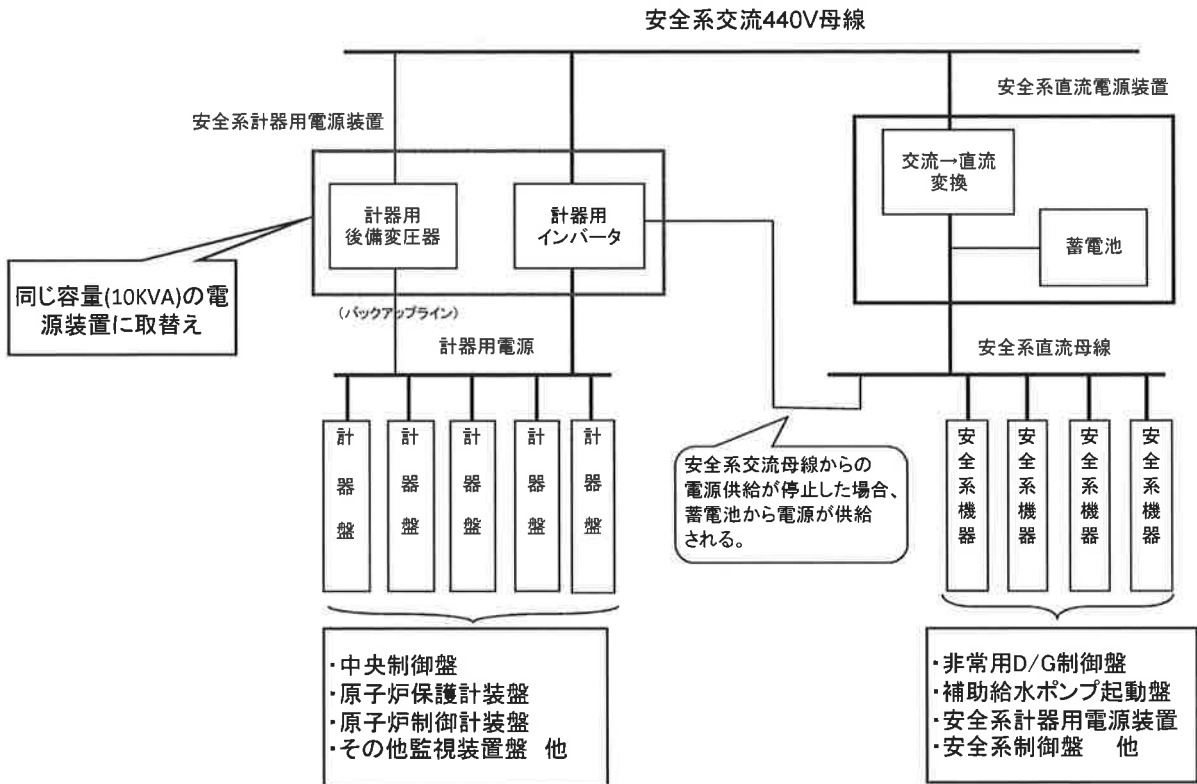


図-1 安全系計器用電源装置取替工事

工事概要

安全系計器用電源装置の構成部品が製造中止となったことから、今後の保守性を考慮し、最新の電源装置に取り替える。

取替範囲概略図



インバータ

半導体素子により、電圧・周波数が安定した交流電源を供給するための装置。

計器用後備変圧器

インバータが故障した際のバックアップとして、交流電源を供給するための電圧を微調整する機能を持った変圧器。

図-2 高エネルギーアーク損傷対策工事

工事概要

国内外の原子力発電所の電気設備で高エネルギーアーク損傷が発生していることを踏まえ、原子力規制委員会によるバックフィット(新たな規制基準の既存の施設等への適用)として保安電源設備に係る技術基準規則等が一部改正(2017年8月)されたことから、重要安全施設への電力供給に係る電気盤について、遮断器の遮断時間の変更やインターロックの追加を行う。

工事概要図

電気盤(写真)

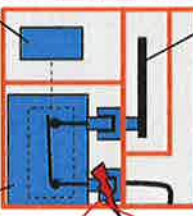


保護継電器*

※事故電流を検知し遮断器を開放させる

遮断器

電気盤(側面図)



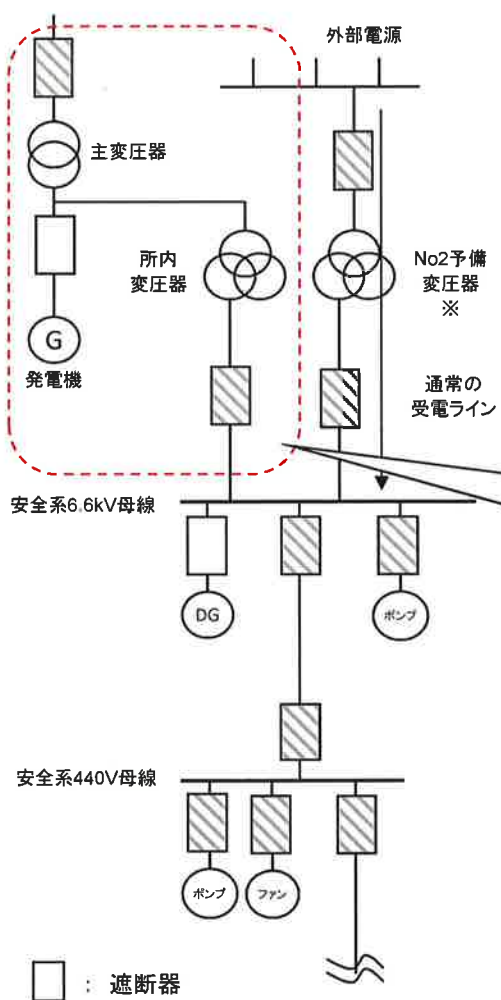
母線



三相短絡等によりアーク放電が発生

アーク放電により高温ガスが発生
↓
アーク放電が継続しガスの温度上昇
↓
高温ガスにより遮断器室内の配線被覆等が発火(アーク火災)

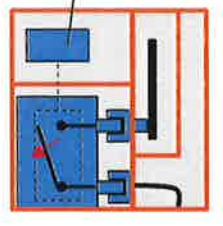
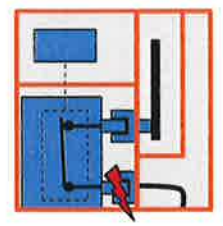
<電源系統構成(イメージ)>



遮断器の遮断時間の変更

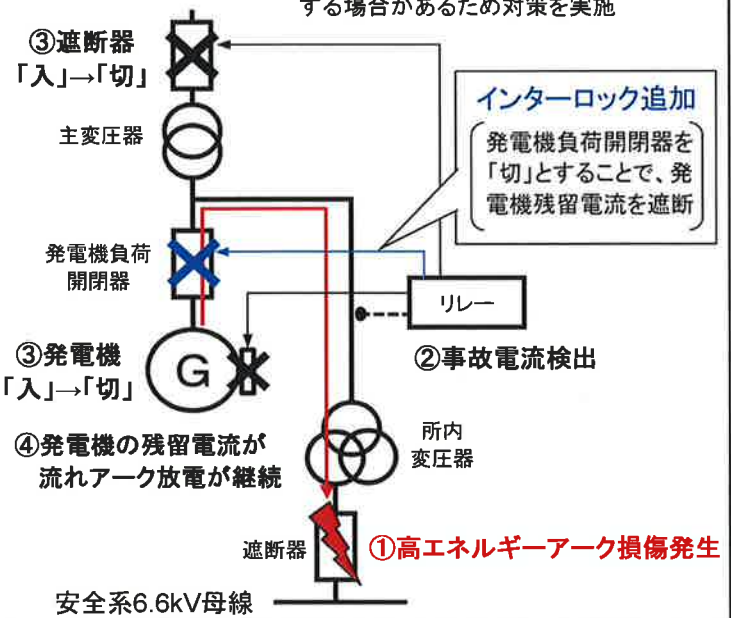
対象箇所:

事故電流を検知してから遮断器を開放させるまでの時間(遮断時間)を早くし、アーク放電の継続時間を短くする



インターロックの追加

※安全系は、通常、No2予備変圧器から受電しているが、所内変圧器から受電する必要があるため対策を実施



インターロック追加
(発電機負荷開閉器を「切」とすることで、発電機残留電流を遮断)

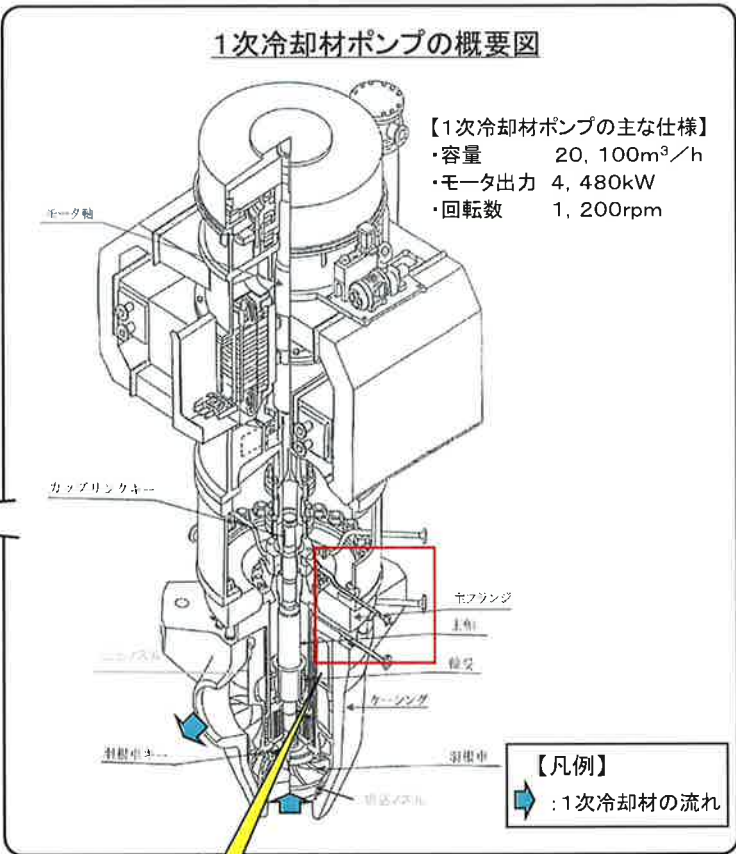
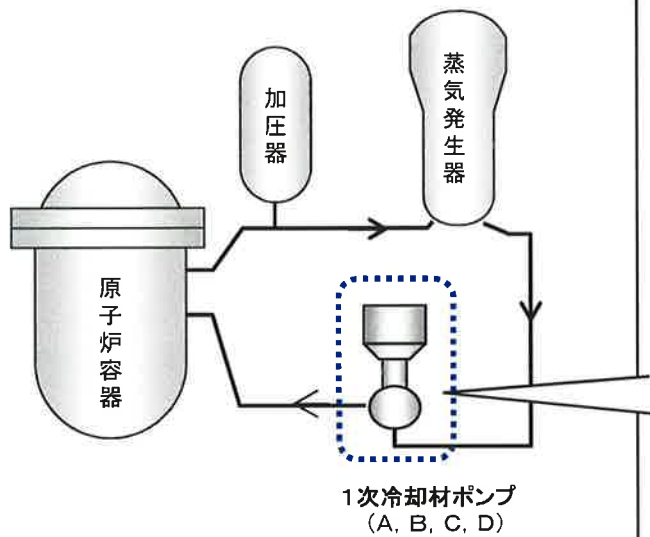
: 遮断器

図-3 1次冷却材ポンプ供用期間中検査

検査概要

1次冷却材ポンプの供用期間中検査として、A号機の主フランジ締め付け部やケーシングの内表面について目視検査や超音波探傷検査を行ない、健全性を確認する。

系統概要図



A号機 1次冷却材ポンプの検査概要図

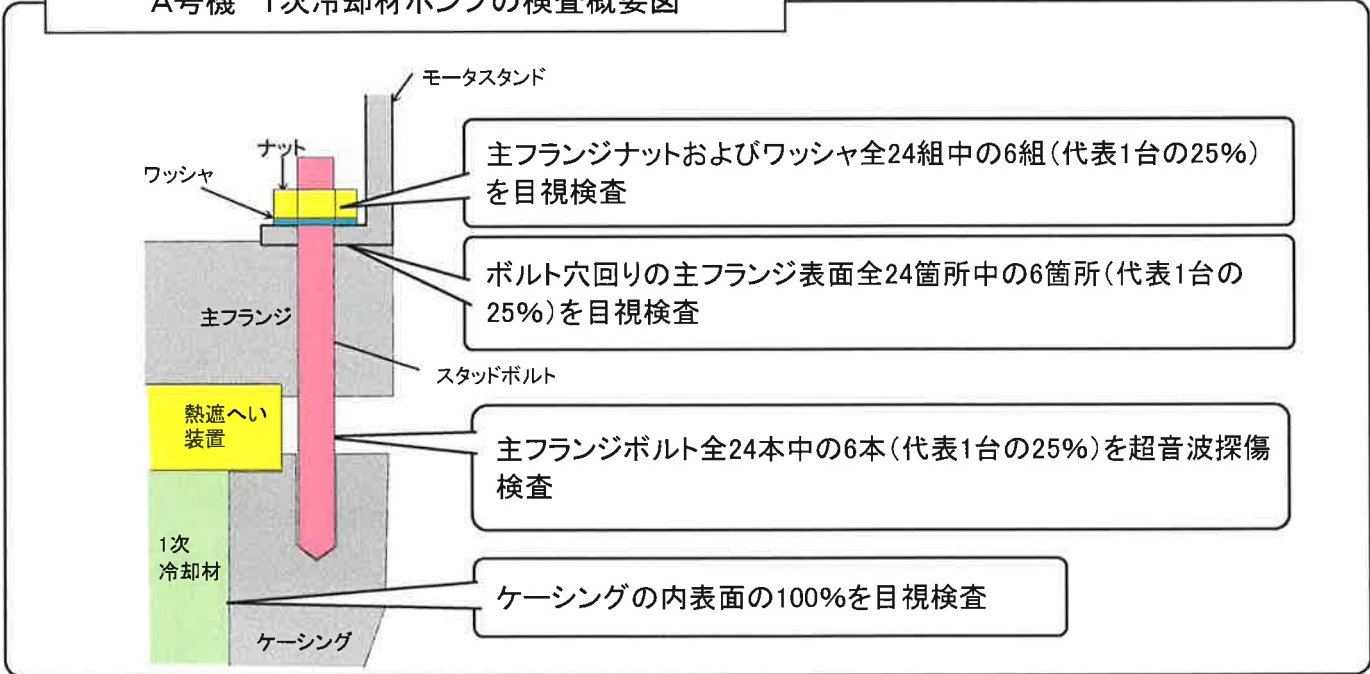


図-4 2次系配管の点検等

点検概要

今定期検査において、207箇所について超音波検査(肉厚測定)を実施する。

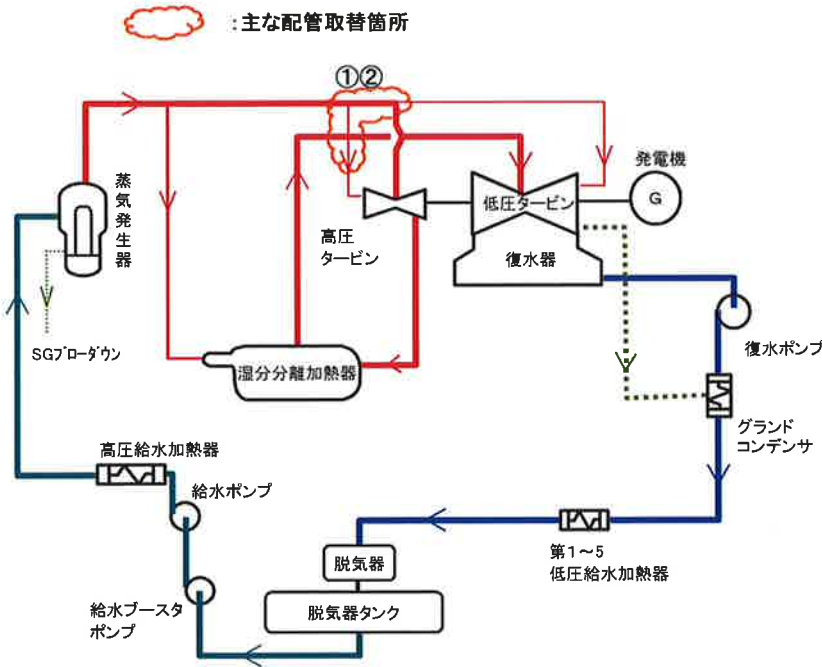
○2次系配管肉厚の管理指針に基づく超音波検査(肉厚測定)部位

	「2次系配管肉厚の管理指針」の点検対象部位	今回点検実施部位
主要点検部位	1,368	186
その他部位	1,274	21
合計	2,642	207

取替概要

過去の点検において減肉傾向が確認された部位54箇所、もしくは作業性を考慮した部位1箇所、合計55箇所を耐食性に優れた低合金鋼もしくはステンレス鋼の配管に取り替える。

系統別概要図



- 【取替理由】**
- ①過去の点検で減肉傾向が確認されているため計画的に取替える箇所(54箇所)
 - ・必要最小厚さとなるまでの期間が5年未満の箇所
 - 炭素鋼 ⇒ 低合金鋼 1箇所
 - ・必要最小厚さとなるまでの期間が5年以上の箇所
 - 炭素鋼 ⇒ ステンレス鋼 25箇所
 - 炭素鋼 ⇒ 低合金鋼 28箇所
 - ②配管取替え時の作業性※を考慮して取替える箇所
 - 炭素鋼 ⇒ 低合金鋼 1箇所
- [合計 55箇所]

※ 配管取替え時に近傍の配管も一緒に取り替えた方が作業をし易いために取替えを実施